

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	宮崎県	市町村名	みやこのじょうし 都城市	地区名	みやこのじょうちゅうおう 都城中央地区	面積	118.6 ha
計画期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度	交付期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度				

目標

大目標: 都城市の中心市街地にふさわしい景観形成及び歴史的資産の活用並びに歩行者ネットワークの形成による賑わいの再生

目標1	ポケットパークや快適な歩道環境の整備により、歩いて楽しい歩行者ネットワークを形成し、まちの回遊性を創出する。
目標2	進行中のシンボルロードの整備を契機として、都城市の玄関口として、中心市街地にふさわしい都城市らしい景観を形成する。
目標3	大型空店舗等の活用並びに地元住民の自発的なイベントの開催を促進し、中心市街地の賑わいを再生する。
目標4	都城市の歴史文化を体感し、市民相互の交流を図ることにより、郷土愛に根ざしたまちづくりを目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

市の都市計画等

- 市民との協働により策定された第1次都城市総合計画においては、活力あるまちづくりの体系を、魅力の創造とわきたつ産業のまちづくり（商業の振興・観光の振興）、人が交流する安全・安心のまちづくり（魅力ある市街地の整備、交通体系の整備）と定め、ゆたかな心が育つまちの体系を、人と人がふれあい、磨きあう、心ゆたかなまちづくり（歴史と地域文化資源の継承）と定め各種事業を行うこととなっている。
- 平成11年には「広域交流拠点と市民活動の舞台づくり」を目標とした『都城市中心市街地活性化基本計画』を策定したほか、回遊性のある中心市街地の形成を目指した『都城市シンビックコア地区整備計画』が策定され、各種の事業が展開されている。
- 対象地区は、商業集積に加え歴史的資産が数多く残る地区であり、西都城駅を玄関口とする都城の顔である。
- 周辺自治体との合併の際に策定した「新市建設計画」においては、広域の都心部として、一層の魅力作りが求められる地区である。

現況

- 当地区の中心部といえる西都城駅に接続する蔵原通線については、平成14年度に「蔵原通線シンボルロード整備計画」が策定され現在整備中である。この整備計画においては、シンボルロードの整備コンセプトを「人にやさしく・癒しのある、健康で元気なまち」として、また、景観コンセプトを「風格のある穏やかな和風のまちなみ」と定めている。さらに、シンボルロードを中心とした周辺地域におけるまちづくりについても整備の必要性や方針を示している。
- 都城市は「島津発祥の地」として栄え、都城市のアイデンティティに繋がるものである。しかしながら、地区内の旧武家地エリアは、その歴史的景観を残しているが、歴史的資産及び史料の有効活用がされていない。
- シンボルロードを中心とする「西都城駅東口地区」においては、地区住民の議論を踏まえ、適正で合理的な土地利用を図り、人にやさしいまちづくりを実現することを目標とした地区計画が策定されている。
- 「蔵原通線」シンボルロード及び、中央西通線の事業化により、沿線住民による今後のまちづくりについて積極的な議論が行われており、地元住民団体が主体となって、多くのイベントが開催されている。
- 中心市街地における商業及び人口の空洞化がみられる。

課題

- モータリゼーションの進展やライフスタイルの変化による空洞化を緩和するためにも、コンパクトで効率のよい「まちづくり」が必要である。
- 西都城駅乗降客数の減少を抑制し、地域の来街者の増加を図るためには、既存の観光資源を改めて再発見し、活用することが必要である。
- 地域生活の基盤となり、来街者の快適な回遊を促進する歩行者ネットワークの整備が課題である。
- 高度成長期からバブル期において喪失した「都城らしいおもむきのある景観」再生が活性化には不可欠である。
- 市街地中心部の大型店等によって連鎖的に空き店舗が増加するなど、商業地としての環境が極端に悪化しており、店舗再開に向けた早急な取り組みが喫緊の課題である。
- 地元住民の自主的なまちづくりを促進する公共空間整備やイベント開催のノウハウの提供などによる行政のバックアップ体制づくりが必要である。
- 歴史的施設及び史料を活用し、ふるさとの歴史を通じた市民交流拠点を創出することが必要である。

将来ビジョン(中長期)

都城市らしい風格のある和風の街なみと快適で安全な歩行者ネットワークによる歩いて楽しい中心市街地

- 中心市街地活性化基本計画が平成20年度で終期を迎えた。今後、策定予定のまちなか活性化プランでも「にぎわいと交流のまちづくり」の位置づけを検討していく。
- 都城市都市景観マスタープランにおいて、対象地区は「政策的プロジェクト(うるおい・緑・景観まちづくり整備計画等)の導入ゾーン」として位置づけられている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
・新規及びリニューアル店舗、事業所の数	件	整備計画沿道の新規開設及びリニューアル店舗、事業所の件数	通りの賑わい再生の成果として、新規開設の店舗、事業所数の目標値を10件とする。	0	平成16年度	10	平成21年度
・中心市街地の満足度	%	100% - 市民アンケート「市政への要望」の「商店街の活性化」の回答率	毎年実施する市民アンケートにおいて、「市政への要望」として回答される「商店街の活性化」の回答率を従前値の2割減とし、「商店街の活性化」満足度の向上を図る。	71.8	平成16年度	77.4	平成21年度
・通りの歩行者数	人/日	地区内主要道路における歩行者数(千日通り)	来街者に都城のメインロードとしての認知を得ることができるよう、事業を行わない場合、従前値の51%減(590人)が見込まれる歩行者通行量を45%減(660人)に留めたい。	1,210	平成16年度	660	平成21年度
・通りの歩行者数	人/日	地区内主要道路における歩行者数(大型店舗前)	空店舗の再生により、従前の2割増を目指す。	593	平成18年度	711	平成21年度
・施設研修会参加者数	人/年	都城島津邸での施設研修会参加者数	都城島津邸における、歴史や改修工事に関する研修会などを5回開催し、100人以上の参加者を目指す。	0	平成19年度	100	平成20年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(安全で快適な歩行者環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の散策ルートとして計画されている街路を中心に、安全で快適な歩道の整備を行い、中心市街地における歩いて楽しい散策ネットワークを形成する。 ・現在、歩道が未整備で老朽化が進んでいる生活道路について、バリアフリー対応の改築整備を行い、高齢者や身体障がい者も安心してまちなかを散策できるような歩行環境を整備する。 ・地元住民や来街者が、散策の途中で憩い、談笑したりできるポケットパークを整備する。特に観光来街者に対しては、案内板などの設置にあわせて、地区における回遊を誘発するような情報板も設置する。 	<p>地域生活基盤施設（基幹事業）、高質空間形成施設（基幹事業）、シンボルロード整備（関連事業）、駅前広場整備（関連事業）、中央西通線（関連事業）</p>
<p>整備方針2(都城市の中心市街地らしい景観形成及び歴史的資産等の活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路空間において景観要素となる舗装材、街灯や植栽、サイン、ストリートファニチャーなど各種施設については、都城市にふさわしいものを選定し、来街者に対して都城市のイメージを形成するものとする。 ・本市の色彩計画「都城の色彩 景観カラーガイド」では、都城の自然や歴史・文化などからイメージされる色彩を整理している。公共空間の整備にあたっては、これを参考にし、都城の風土にあった、調和のとれたまちなみの創造を図る。 ・シンボルロードを中心とする周辺地区においては、既に地区計画が制定されており、さらに景観形成に向けて整備を進める。また、中央西通線の都市計画決定に伴い、結節する路線についても景観に配慮した整備に努める。 ・景観の形成には、特に沿道住民の私有空間における景観形成が不可欠である。沿道景観の形成に向けた住民の理解、協力を促し、景観創りに向けたルールや制度の制定を行う。 ・現存する大型空き店舗等の既存ストックを有効に活用することによって、本来、都市（まちなか）が有していた機能や商店街の再生を図り、住民及び来街者の快適性、利便性の向上に努める。 ・景観づくりは段階的かつ長期的な取り組みとなるので、地域住民は、地域の景観形成に参加しているという意識のもと、継続的かつ積極的に活動していく必要がある。また、植栽を施した場合などの維持管理への自主的な参加を促進する。 ・都城島津邸を活用し、都城市の歴史を通じた郷土愛の醸成や市民が憩い、ふれあえる交流の拠点づくりを行う。また、史料館の整備により歴史的史料の有効活用を図る。 	<p>地域生活基盤施設（基幹事業）、高質空間形成施設（基幹事業）、高次都市施設（基幹事業／「島津交流室」）、既存建造物活用事業（基幹事業／「都城島津邸整備事業」）、シンボルロード整備（関連事業）、駅前広場整備（関連事業）、中央西通線（関連事業）、まちづくり活動推進事業（提案事業／社会実験）、大型空き店舗等活用事業（提案事業／大型空き店舗等活用事業支援）、地域創造支援事業（提案事業／都城島津史料館整備事業）、地域創造支援事業（提案事業／都城島津歴史活用事業）</p>
<p>整備方針3(地域コミュニティの形成に向けたイベント等の実施の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポケットパークや街路の整備においては、地域住民によるイベント等の開催を考慮し、各種の設備（水道、電気など）を積極的に設置する。 ・ポケットパークや広幅員の歩道、駅前広場、公共の駐車場などの公共空間を活用し、地元住民が主体となる朝市、バザー等のイベントの実施を促進する。住民との協働によるイベントの社会実験の実施により、そのノウハウを提供し、あわせてまちづくりに対する啓発を図る。 ・市民が郷土の歴史にふれあい、お茶会や郷土芸能などのイベントを企画実施できる場の創出を図る。 	<p>まちづくり活動推進事業（提案事業／社会実験）、シンボルロード整備（関連事業）、駅前広場整備（関連事業）、まちなか活性化事業（提案事業／イベント開催支援）</p>
<p>その他</p> <p>事業終了後の継続的なまちづくり活動 既存のまちづくり検討会（毎月1回程度開催）を地元住民が主体となったまちづくり組織として育成し、定期的なイベント等の開催を検討する。</p> <p>沿道景観の誘導を図るための方策について 景観三法に基づき、平成5年に策定した都城市都市景観基本計画の見直しの検討をするなど、当該地区における景観整備方針の策定、景観形成誘導法等を検討している。</p> <p>施設の管理運営について 都城島津邸の管理運営対策を構築する。</p>	

交付対象事業等一覧表

交付対象事業費	1,858	交付限度額	731	国費率	0.393
---------	-------	-------	-----	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
道路		寿公園通線	都城市			H17	H19	H17	H19	21	21	21		21
公園														
古都及び緑地保全事業														
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム														
地域生活基盤施設		-	都城市	直	-	H17	H21	H17	H21	26	26	26		26
高質空間形成施設		-	都城市	直	-	H17	H21	H17	H21	363	363	363		363
高次都市施設		都城島津邸	都城市	直	-	H20	H21	H20	H21	39	39	39		39
既存建造物活用事業		都城島津邸	都城市	直	-	H19	H21	H19	H21	868	868	868		868
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
地区再開発事業														
バリアフリー環境整備促進事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地	拠点開発型													
総合整備事業	密集住宅市街地整備型													
	まちなか居住再生型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										1,317	1,317	1,317	0	1,317

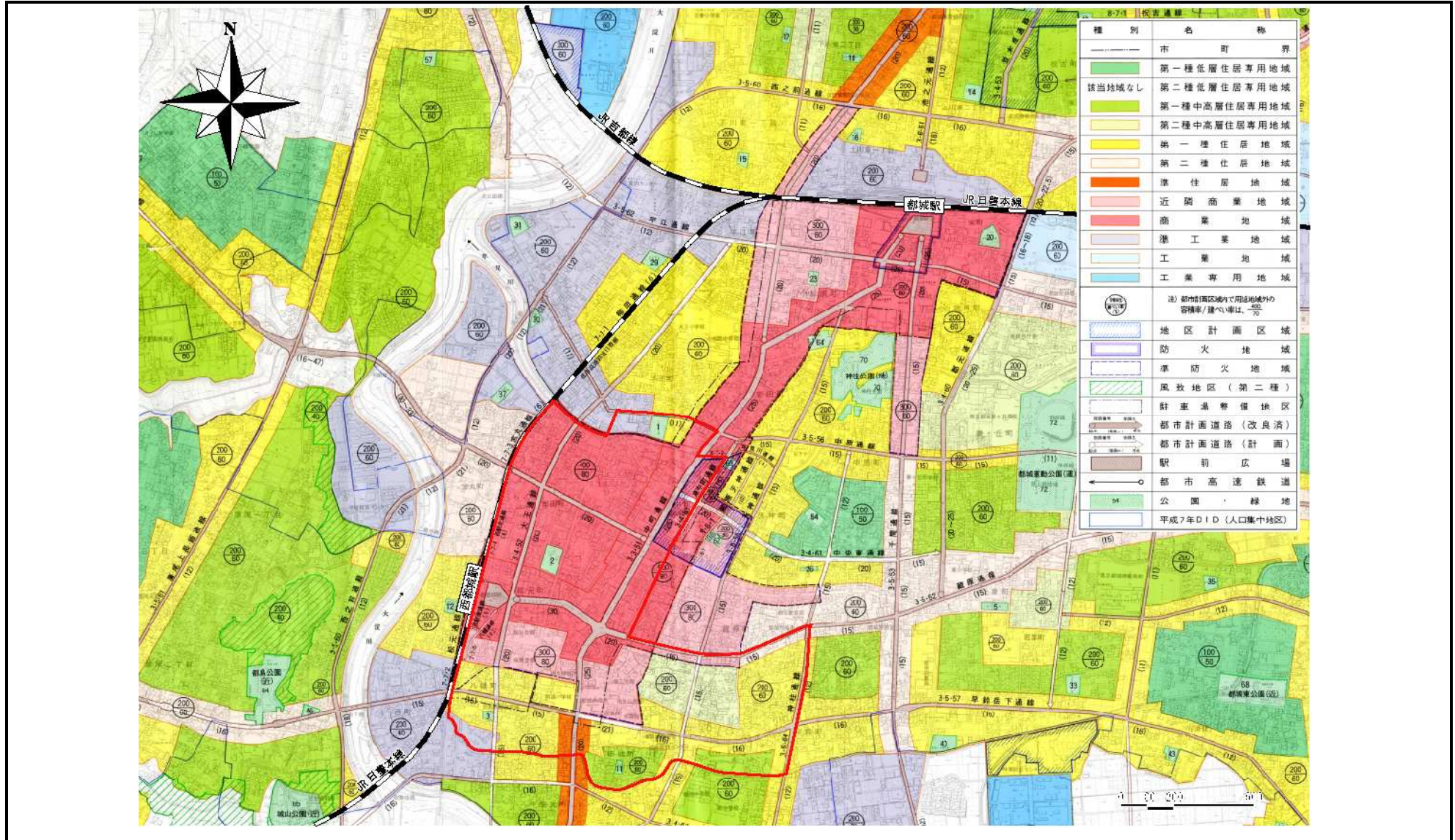
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度					
地域創造	大型空店舗等活用事業	-	企業・個人事業	間	-	H19	H21	H19	H19	202	202	101	101	101
支援事業	都城島津史料館整備事業	都城島津邸	都城市	直	-	H19	H21	H19	H21	411	411	411	0	411
	都城島津歴史活用事業	-	都城市	直	-	H21	H21	H21	H21	7	7	7	0	7
事業活用調査														0
														0
まちづくり活動推進事業	まちづくり委員会等開催事業	-	都城市	直	-	H17	H21	H17	H21	21	21	21		21
	まちなか活性化事業	-	商店街・施設管理者	間	-	H19	H21	H19	H19	2	2	1	1	1
合計										643	643	541	102	541

合計(A+B) 1,858

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
シンボルロード整備事業	蔵原通線、西都城駅前広場	宮崎県	国土交通省						H16	H21	1,050
地方道路交付金事業(都市)	中央西通線(中町工区)	宮崎県	国土交通省						H18	H22	390
中町3号線測量設計調査	中町3号線	都城市	都城市						H17	H17	1
合計											1,441

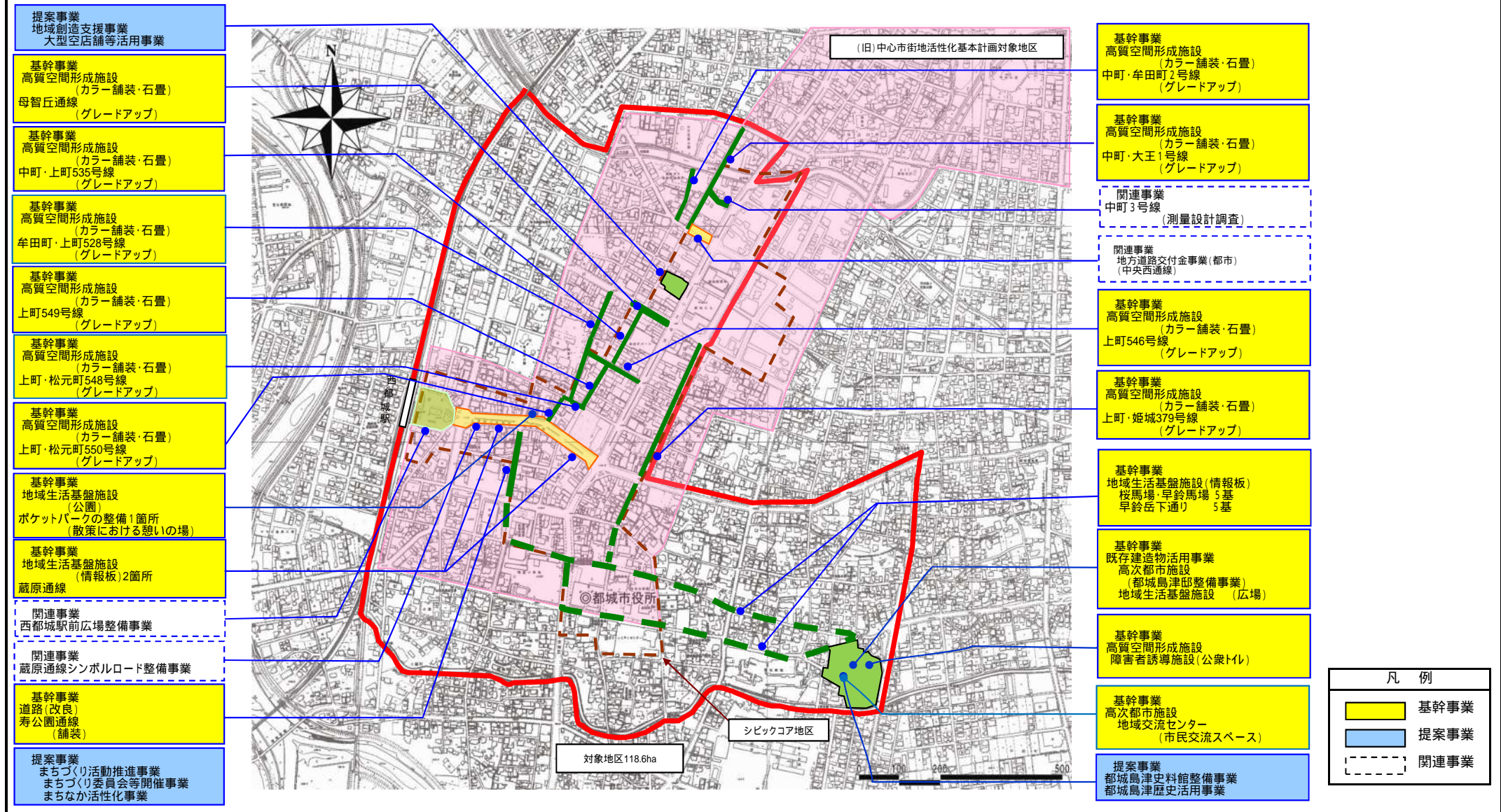
都市再生整備計画の区域

<p>都城中央地区(宮崎県都城市)</p>	<p>面積 118.6 ha</p>	<p>区域 大王町の一部、前田町の一部、宮丸町の一部、牟田町、中町の一部、松元町の一部、上町の一部、八幡町、姫城町の一部、蔵原町の一部、東町の一部、早鈴町の一部</p>
-----------------------	--------------------	--



みやこのじょうちゅうおう みやこのじょうし
 都城中央地区(宮崎県都城市) 整備方針概要図

目標	都城市の中心市街地にふさわしい景観形成及び歴史的資産の活用並びに歩行者ネットワークの形成による賑わいの再生	代表的な指標	新規及びリニューアル店舗、事業所の数 (件)	0 (16年度)	10 (21年度)
			中心市街地の満足度 (%)	71.8 (16年度)	77.4 (21年度)
			歩行者数(千日通り) (人/日)	1,210 (16年度)	660 (21年度)
			歩行者数(大型店舗前) (人/日)	593 (18年度)	711 (21年度)
			施設研修会参加者数(島津) (人/年)	0 (19年度)	100 (20年度)



提案事業
 地域創造支援事業
 大型空店舗等活用事業

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 母智丘通線
 (グレードアップ)

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 中町・上町535号線
 (グレードアップ)

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 牟田町・上町528号線
 (グレードアップ)

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 上町549号線
 (グレードアップ)

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 上町・松元町548号線
 (グレードアップ)

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 上町・松元町550号線
 (グレードアップ)

基幹事業
 地域生活基盤施設
 (公園)
 ポケットパークの整備1箇所
 (散策における憩いの場)

基幹事業
 地域生活基盤施設
 (情報板)2箇所
 蔵原通線

関連事業
 西都城駅前広場整備事業

関連事業
 蔵原通線シンボルロード整備事業

基幹事業
 道路(改良)
 寿公園通線
 (舗装)

提案事業
 まちづくり活動推進事業
 まちづくり委員会等開催事業
 まちなか活性化事業

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 中町・牟田町2号線
 (グレードアップ)

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 中町・大王1号線
 (グレードアップ)

関連事業
 中町3号線
 (測量設計調査)

関連事業
 地方道路交付金事業(都市)
 (中央西通線)

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 上町546号線
 (グレードアップ)

基幹事業
 高質空間形成施設
 (カラー舗装・石畳)
 上町・姫城379号線
 (グレードアップ)

基幹事業
 地域生活基盤施設(情報板)
 桜馬場・早鈴馬場 5基
 早鈴岳下通り 5基

基幹事業
 既存建造物活用事業
 高次都市施設
 (都城島津邸整備事業)
 地域生活基盤施設 (広場)

基幹事業
 高質空間形成施設
 障害者誘導施設(公衆トイレ)

基幹事業
 高次都市施設
 地域交流センター
 (市民交流スペース)

提案事業
 都城島津史料館整備事業
 都城島津歴史活用事業

凡例

	基幹事業
	提案事業
	関連事業